

東郷町新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（該当施設のみ制限有）STEP2

警戒レベル	レベルの目安 (町内感染者数)	種類	町民の皆様への対応
警戒レベル1	県内で 感染症患者確認 町内患者0人	感染注意情報	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい生活様式の実践 ・あいちの買い物ルールの徹底 ・感染情報の把握、周知、注意喚起
警戒レベル2	町内で感染症 患者確認	感染警戒情報	<ul style="list-style-type: none"> 警戒レベル1に加え ・感染情報の周知の強化 ・注意喚起の強化 ・公共施設の利用休止情報の提供 ・イベント等の中止・延期情報の提供
警戒レベル3	該当施設等で感染 症患者が複数確認 され、保健所がク ラスタ-判定した 場合	感染嚴重警戒情報	警戒レベル2の対応を強化し実施

各施設 の 問合せ先 (担当課)	◇ 町役場 …0561-56-0719（安全安心課）
	◇ 小学校・中学校 …0561-56-0752（学校教育課）
	◇ きらきらこども・児童館 …0561-56-0736（子育て応援課）
	◇ 保育園 …0561-56-0737（こども保育課）
	◇ 資源回収ステーション …0561-56-0729（環境課）
	◇ その他公共施設 ◆ 町民会館・総合体育館・町体育施設・学校体育施設 …0561-38-6411（生涯学習課）
	◆ いこまい館 …0561-37-5813（健康推進課）

警戒レベル	レベルの目安 (町内感染者数)	対策内容							
		町役場	小学校・中学校	きらきらこども（放課後こども教室）	放課後児童クラブ	児童館	保育園	資源回収ステーション	その他公共施設
警戒レベル1	県内で 感染症患者確認 町内患者0人	【施設利用の可否】 ・ 通常どおり開放						【施設利用の可否】 ・ 資源の回収ルートを一方通行 にして、実施するなどの利用方 法で開所	【施設利用の可否】 ・ 利用人数を制限して開放
警戒レベル2	町内で感染症患者 が確認された場合 (公共施設未発生)	【施設利用の可否】 ・ 通常どおり開放	【施設利用の可否】 ・ 通常どおり開放	【施設利用の可否】 ・ 通常どおり開所	【施設利用の可否】 ・ 通常どおり開館	【施設利用の可否】 ・ 通常どおり開館	【施設利用の可否】 ・ 通常どおり開園	【施設利用の可否】 ・ 資源の回収ルートを一方通行 にして、実施するなどの利用方 法で開所	【施設利用の可否】 ・ 利用人数を制限して開放
	該当施設等で感染 症患者が複数確認 された場合（職員等 を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定箇所の消毒 【施設利用の可否】 ・ 庁舎閉鎖の範囲及び期間 等の決定し開放 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当校の消毒 【施設利用の可否】 ・ 該当校 休校 (原則1～3日間。4日目以 降は感染状況及び保健所の 指示の下、決定) ・ 該当校以外 通常どおり開放 <p>※ 9/3文部科学省改訂「新 型コロナウイルス感染症に 関する衛生管理マニュアル～ 「学校の新しい生活様式～」 による</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当教室他共有部分の消毒 【施設利用の可否】 ・ 該当教室 最終登校日から起算して14 日を限度とし、愛知県公表日 から休所 ※ 該当教室のある学校で感 染が確認された場合も上記と 同対応 ※ 東郷きらきらこどもは、 東中で感染が確認された場合 は東中と同対応 ・ 該当教室以外 通常どおり開所 ※ 2/25厚労省通知「保育所 等において子ども等に新型コ ロナウイルス感染症が発生し た場合の対応について」に準 ずる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当館の消毒 【施設利用の可否】 ・ 該当館 最終利用日から起算して14 日を限度とし、愛知県公表日 から休館 臨時放課後児童クラブは準備 が整い次第開館 ・ 該当館以外 通常どおり開館 ※ 2/25厚労省通知「保育所 等において子ども等に新型コ ロナウイルス感染症が発生し た場合の対応について」に準 ずる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当館の消毒 【施設利用の可否】 ・ 該当館 最終利用日から起算して14 日を限度とし、愛知県公表日 から休館 ・ 該当館以外 通常どおり開館 ※ 2/25厚労省通知「保育所 等において子ども等に新型コ ロナウイルス感染症が発生し た場合の対応について」に準 ずる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当園の消毒 【施設利用の可否】 ・ 該当園 最終登園日から起算して14 日を限度とし、愛知県公表日 から休園 臨時保育は準備が整い次第 開園 ・ 該当園以外 通常どおり開園 ※ 2/25厚労省通知「保育所 等において子ども等に新型コ ロナウイルス感染症が発生し た場合の対応について」によ る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定箇所の消毒 【施設利用の可否】 ・ 該当施設 陽性確定日から7日間利用休 止し、その後、資源の回収ル ートを一方通行にして、実施す るなどの利用方法で開所 ・ 該当施設以外 資源の回収ルートを一方通行 にして、実施するなどの利用方 法で開所 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当施設の消毒 【施設利用の可否】 ・ 該当施設 陽性確定日から7日間利用休 止し、その後利用人数を制限し て開放 ・ 該当施設以外 利用人数を制限して開放
警戒レベル3	該当施設等で感染 症患者が複数確認 され、保健所がク ラスタ-判定した場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所の指導の下、消毒 【施設利用の可否】 ・ 該当校 保健所の指導の下、休止 し、準備が整い次第開館 ・ 業務縮小の範囲及び期間等 の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所の指導の下、消毒 【施設利用の可否】 ・ 該当校 保健所の指導の下、休校 し、準備が整い次第開校 ・ 該当校以外 通常どおり開校 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所の指導の下、消毒 【施設利用の可否】 ・ 該当教室 保健所の指導の下、休所 し、準備が整い次第開所 ・ 該当教室外 通常どおり開所 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所の指導の下、消毒 【施設利用の可否】 ・ 該当館 保健所の指導の下、休館し、 準備が整い次第開館 ・ 該当館以外 通常どおり開館 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所の指導の下、消毒 【施設利用の可否】 ・ 該当館 保健所の指導の下、休館 し、準備が整い次第開館 ・ 該当館以外 通常どおり開館 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所の指導の下、消毒 【施設利用の可否】 ・ 該当園 保健所の指導の下、休園 し、準備が整い次第開園 ・ 該当園以外 通常どおり開園 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所の指導の下、消毒 【施設利用の可否】 ・ 該当施設 保健所の指導の下、休館し、 準備が整い次第開放 ・ 該当施設以外 資源の回収ルートを一方通行 にして、実施するなどの利用方 法で開所 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所の指導の下、消毒 【施設利用の可否】 ・ 該当施設 保健所の指導の下、休館し、 準備が整い次第開放 ・ 該当施設以外 利用人数を制限して開放

※ 陽性確定日とは、愛知県ホームページで公表された陽性確定日のことをいう。
 ※ 愛知県公表日とは、新型コロナウイルス感染症発生事例が公表された日のことをいう。
 ※ 最終利用日及び最終登園日とは、感染症患者が最後に利用した日のことをいう。